

平成30年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局・海自（大湊地方総監部・八戸航空基地）

開催日及び場所	平成30年9月25日（火）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：鈴木 利夫（大学教授） 委員長代理：赤石 雅英（公認会計士・税理士） 委員：伊東 満彦（弁護士） 委員：滝澤 紗矢子（大学院教授） 委員：棚橋 則子（大学講師）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：平成30年4月1日～平成30年6月30日 海上自衛隊：平成29年4月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	46件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件(5件)	
建設工事	一般競争	3件(4件)
	一般競争（政府調達協定対象外）	0件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	企画競争	0件
建設コンサルタント業務等	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○工事 一般競争契約（政府調達協定対象外）</p> <p>[総監部地区蒸気管補修工事] (大湊地方総監部)</p> <p>・1者応札で、高落札率となった理由について、説明されたい。</p>	<p>・本件は、契約内容に特殊性がないため、広く競争参加者を募る一般競争入札としたが、その結果、1者応札となったものである。</p> <p>また、本件の積算については、国土交通省及び防衛省のホームページ等で広く公表されている公共建築工事標準単価積算基準等の積算資料を用いて積算しており、応札業者も同じような積算により、入札したものとする。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・過去5年間の同様な契約受注状況について、ほぼ同じ業者及び契約金額になっており、一方で広く競争参加者を募る一般競争入札ということであるが、毎回、競争者が現れない背景として、どのような理由が考えられるか。</p> <p>・積算基準等により予定価格を積算しているとのことだが、業者から見積書を徴取しているのは何故か。</p> <p>・そうであれば過去5年間に契約した他の業者からも見積書を徴取するべきではないかと思うが、結果的に入札された業者からの見積書だけであって、複数の見積書の徴取はどのようにしているのか。</p> <p>〔①第25航空隊体育館屋根塗装工事、②第25航空隊厚生館屋根塗装工事〕（大湊地方総監部）</p> <p>・工事内容が同じ契約を2件に分けた理由について、説明されたい。</p> <p>・1件目より2件目の落札率が高くなっており、同じ業者及び同じ場所であれば、設備用機材の運搬及び撤収分の回数が減少するため、2件目の方が安価になるのではないのか。</p> <p>・1件目の方が2件目より予定価格が高くなっているのは、面積・材質等の違いによるものなのか。</p> <p>〔総監部地区構内道路補修工事〕（大湊地方総監部）</p> <p>・2者応札で落札率が100%となった理由及び冬期に行った理由について、説明されたい。</p>	<p>・大湊地区という土地柄、他の地域と非常に隔絶された場所であるため、工事を施工できる能力を持った業者が限られる背景があるものと考ええる。</p> <p>・使用した積算基準等の資料には掲載されていない資材・部品等があったため業者から見積書を徴取したものである。</p> <p>・基本的には、入札に参加意思のある業者のみ見積書を徴取している。</p> <p>・契約時期の違いにより、別々の契約とした。今後は、同じ内容の契約は、取りまとめることに努める。</p> <p>・本件は、別々に入札公告を出しているため、業者においても、別々に積算しているものと考ええる。</p> <p>・塗装面積が大きな違いである。また、本件の積算については、2件とも公共建築工事標準単価積算基準等の積算資料を用いて積算している。</p> <p>・計画的に実施しているが、その他の工事に係る契約との兼ね合いにより財源が確保されたため、冬期となったものである。 また、本件の積算については、土木工事積算価格算定要領等の標準資料を用いて積算し、積算価格と業者見積価格を比較して安価な業者見積価格を予定価格とした。そのため、応札業者が見積書と同額で入札したため100%となったものと考ええる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・ 予定価格とした見積価格に客観性はあるのか。ソフトで積算した方が客観的に正しい予定価格であり、適正な価格で工事ができる可能性があるのではないのか。</p> <p>○建設コンサルタント業務等一般競争(政府調達協定対象外)</p> <p>[平成30年度三沢飛行場周辺移転対象物件(土地)調査業務その1](東北防衛局)</p> <p>・ 本件は、落札率が37%と低いが、予定価格の算定はどのようにしているのか。</p> <p>・ 落札率が37%と低くなった理由はどのようなことか。</p> <p>・ 測量会社においては東日本大震災の復旧事業が減少している中で、経営に難儀しているところもあると聞く。会社としても赤字覚悟で仕事を取りに来ているのかもしれないため、局においてはしっかり監督・検査を実施してもらいたい。</p> <hr/> <p>(総括)</p> <p>・ 概ね適正な入札等が行われている印象である。</p> <p>大湊地区における工事については、工事規模・内容が一般的なもので地域内の業者でも施工可能のため、青森、八戸等の地域外の業者の参入があまり期待できない地域性があることも理解できるが、その中でも競争性が確保できるよう努められたい。</p>	<p>・ 見積書を徴収した業者からの聞き取りの結果及び積算価格と業者見積価格を比較し、さほど差がなかったため業者見積価格は適正だと判断した。</p> <p>・ 予定価格については、防衛省で定めている積算要領に基づき作成している。なお、当省の積算要領の内容は国交省と同様と承知しており、積算に問題はないと考えている。</p> <p>・ 年々、当該業務に係る入札参加業者が増えてきており、競争が激しくなっていることが考えられる。</p> <p>なお、極端に低い率で札入れしたのは落札業者のみであり、入札順位2番以降は6割を上回る率で札入れしていること、さらには半数以上の16者が予定価格に対して、±20%の範囲で札入れしていることから、予定価格は妥当なものと考えている。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし	
工事	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
業務	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	・なし		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要	・一位不動案件、順位不動案件、予定価格以下1者のみ、落札率・応札率等の分析結果の報告を行った。		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	・なし		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし		
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件事案なし			

平成30年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局・海自（大湊地方総監部・八戸航空基地）

開催日及び場所	平成30年9月25日（火）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：鈴木利夫（大学教授） 委員長代理：赤石雅英（公認会計士・税理士） 委員：伊東満彦（弁護士） 委員：滝澤紗矢子（大学院教授） 委員：棚橋則子（大学講師）

II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	
審議対象件数	661件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件（13件）	（審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争	4件（8件）	
指名競争	0件	
随意契約	3件（5件）	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争契約（政府調達協定対象外）</p> <p>-----</p> <p>【①航空機騒音自動測定装置の更新等業務、②航空機騒音自動測定装置の更新等業務、③平成29年度航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動騒音測定装置等の保守点検等業務】（東北防衛局）</p> <p>・3件とも1者応札であるが、必要とする性能を満たす騒音測定装置等を製造できるメーカーが1者しかないのであれば、そのこと随意契約すれば良いのではないか。</p> <p>・測定装置の更新等業務については、6月と12月の2回契約しているがなぜか。</p>	<p>・過去においては随意契約によっていたが、競争性や透明性を確保する観点から一般競争契約が原則となり、また、本件業務の内容についても特殊性はないため、広く競争相手を募ることとし、近年は一般競争契約としているところである。 なお、他局も同様の状況であると承知している。</p> <p>・測定装置については耐用期間が10年とされているところ、当初の設置時期が区々であり、更新時期が異なるため、更新時期がきたものから契約したものである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>・ 1件の契約で、納期を複数とすることもできるのではないか。</p> <p>・ 現地にある測定装置と防衛局にある集計装置でひとつのシステムとなっているのであれば、他者はそのシステムに入れないのではないか。</p> <p>・ 予定価格の作成における技術者等の旅費は、納入されているメーカーの事業所から三沢等の設置場所までとなっているのか。</p> <p>・ 汎用性のない装置に係る契約であるが、競争性を確保しようとしていることは理解できる。</p> <p>【①平成29年度三沢飛行場周辺移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務、②平成29年度三沢対地射爆撃場周辺移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務】（東北防衛局）</p> <p>・ 本件は、落札率が約24～35%と低いですが、予定価格の算定はどのようにしているのか。</p> <p>・ 不動産鑑定業務は、如何に効率的にデータが集められるかで作業量が左右される。過去に近隣で実績があれば知見が生かされるものである。落札業者は実績があるのか。</p> <p>・ 土地の測量業務と同様に鑑定業務も最近仕事が少ないと聞く。業者間の競争も激しいと思われる。</p>	<p>・ 当該年度の後半に最新型が発売される話もあり2回に分けたものである。</p> <p>・ 集計装置に搭載されているプログラムの機能と互換性があればシステムは稼働するものであり、仕様書においても同等品の使用を可としているため、他者が全く入れないということはないと考えている。</p> <p>・ メーカーの事業所は都内であるが、積算では仙台を起点としている。</p> <p>・ 予定価格については、用地対策連絡会から示されている「公共事業に係る不動産鑑定基準」に基づき積算している。 なお、国交省等においても当該基準で積算していると承知しており、また、過去5年間の入札実績をみると、同じ積算基準で予定価格を積算しているにもかかわらず、落札率がここまで低いものは本件業務以外にないことから、予定価格は妥当なものと考えている。</p> <p>・ 落札業者は地元の業者であり、過去に本件と同地区の業務実績があることから知見を有していると思われる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>【①G C A装置換装に伴う電源設備の新設・換装及び空気調和装置の移設、②G C A装置換装に伴う空気調和装置の新設及び換装】(八戸航空基地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ、電源設備の業者及び空気調和装置の業者があると思うが、1件目を分けなかった理由について、説明されたい。 ・2者に分けて同じ時期に工事をするとお互いに上手くいかないのか。 ・2件とも1者応札について、どのような理由が考えられるか。 <p>【火薬庫周辺の草刈作業の部外委託】(八戸航空基地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北防衛局発注で同様の契約があり、この場合、入札参加者が多く、競争性が働いたため落札率が低いと思うが、その際、情報共有をすることで、より安い契約ができるのではないのか。 ・八戸航空基地と東北防衛局との落札率の違いについて、基地内外での作業の違いも関係するのか。 <p>○随意契約</p> <p>【①小川原湖へのF-16戦闘機による燃料タンク投棄に伴う水質・底質等への影響調査、②小川原湖へのF-16戦闘機による燃料タンク投棄に伴う底質等への影響調査】(東北防衛局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、当初契約した一部の業務について、事故の被害者等からの要望により、より早期に対応可能な業者を広く探し当該業務を行わせたことで2件の契約となったとのことであるが、当初の契約はどう措置したのか。 ・調査の実施のためには、湖面の砕氷等の作業が必要となると思うが、契約した業者が実施したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・局舎内での電源設備を新設するに当り、既設の空気調和装置を移動する必要があるため、同局舎内において、移動及び設置の内容であるため1件の契約とした。 ・同局舎内に2つの業者が作業を行う可能性があるため、難しいものと考ええる。 ・本件は、契約に特殊性がないため、広く競争参加者を募る一般競争契約としたが、その結果、1者応札となったものである。 ・本件は、火薬庫周辺のため、比較的傾斜地での作業であり、内容が異なるところもあるが、今後は情報共有に努める。 また、本件は4者応札であり、その内、東北防衛局発注の契約と同じ業者も応札しているため、競争性は働いているものと認識している。 ・本件の作業場所は、特殊性の高い区域であり、作業をするに当り、手続きが多いため、落札率の違いに関係するものと考ええる。 ・当初の契約については、減額の変更契約の手続を行ったところである。 ・砕氷等の作業については、地元関係者等が実施したところある。

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>〔①「下北海洋観測所」構内自動電話交換装置の賃貸借、②「下北海洋観測所」構内自動電話交換装置の保守整備〕（大湊地方総監部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借及び保守整備を1件の競争入札としない理由について、説明されたい。 ・購入ではなく、賃貸借とした理由及び複数年契約ではなく、単年度契約とした理由について、説明されたい。 ・随意契約とした理由が公募実施結果に基づく履行可能業者が1者しかいなかったということであるが、継続した契約であるため、事実上この1者しか契約できないというのが本当の理由ではないのか。 <p>○不落随意契約 〔電気冷蔵庫1501L以上〕（八戸航空基地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊性がない冷蔵庫だと思うが、2者応札で、高落札率となった理由について、説明されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの入札であれば、参加できる業者がいらないとは限らず、競争性を確保するために別々の契約とした。 ・購入とした場合、当該年度のみ予算が突出してしまう。予算の平準化を図るために賃貸借契約とした。また、本件の予算が歳出予算であったため、単年度契約とした。 ・公募を行った結果、1者だけであった。 ・本件は、非常に大型の冷蔵庫ではあるが、特殊性がないため、広く競争参加者を募る一般競争契約としたが、その結果、2者応札となったものである。また、高い落札率については、業者の努力によるものと考える。
	<p>（総括） 専門性の強い内容の契約事案があるが、競争性を確保するため努力しており、概ね適正に契約されていると思われる。 緊急性を要する事案もあったが、地元との関係から防衛局としてできる限りのことを行ったもので、やむを得ないものと理解できる。</p>	

2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・なし	・なし
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	・なし
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件事案なし		